

# 燃ゆる感動かごしま国体輸送実施計画（第1次）策定業務仕様書

## 1 委託業務名

燃ゆる感動かごしま国体輸送実施計画（第1次）策定業務

## 2 業務の目的

平成32年に鹿児島県で開催する燃ゆる感動かごしま国体において、多数の参加が見込まれる大会参加者及び一般観覧者を限られた時間内で安全かつ確実に輸送するため、輸送実施計画（第1次）を策定し、総合開・閉会式輸送計画の作成、輸送力の確保、交通対策などの輸送・交通業務を円滑かつ効率的に推進することを目的とする。

## 3 業務の履行期間

契約締結の日から平成31年3月29日（金）までとする。

## 4 業務の対象区域

本業務に係る調査等の対象とする地域は、原則として鹿児島県内（以下「県内」という。）とする。ただし、先催県における国体での輸送実績把握及び県外バス事業者に関する調査については、この限りではない。

## 5 通則

受託者（以下「乙」という。）は、本業務を実施するにあたり、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会（以下「甲」という。）に業務実施計画書を提出し、甲との十分な協議のもとに作業を進めるものとする。また、本仕様書に記載のない事項及び本仕様書に関する疑義が生じた場合には、甲乙協議のうえ定める。

## 6 業務の内容

乙は、本業務の遂行に当たっては、「第75回国民体育大会輸送・交通基本方針」、「第75回国民体育大会輸送・交通基本計画」、「第75回国民体育大会輸送・交通基礎調査」（以下「輸送交通基礎調査」という。）及び「第75回国民体育大会燃ゆる感動かごしま国体交通対策検討調査」（以下「交通対策検討調査」という。）等、甲が貸与する既定の計画及び調査報告書等の内容を踏まえ、選手・監督、役員、式典出演者及び一般観覧者等（以下「輸送対象者」という。）を対象として、輸送実施計画（第1次）の策定を行う。その際、県内の交通事情や輸送力を把握するとともに、現地調査等に基づく計画の検証を絶えず行いつつ、具体的かつ実効性のあるものとする。

なお、平成30年度中に、総合開・閉会式の式典計画、会場整備計画、仮配宿計画など、

輸送交通業務に関連する各種計画の具体化が進行するため、必要事項の反映を常に行うこと。

(1) 総合開・閉会式輸送計画の作成

燃ゆる感動かごしま国体の総合開・閉会式における輸送業務に係る以下の項目を盛り込んだ総合開・閉会式輸送計画案を作成する。

ア データ分析・課題の抽出等

(ア) 交通対策検討調査結果の分析及び課題の抽出・整理

交通対策検討調査結果を分析し、燃ゆる感動かごしま国体の総合開・閉会式の交通輸送量などの現状を把握するとともに、今後の輸送計画策定や輸送実施における課題の抽出と対策方法の整理を行う。その際、交通対策検討調査において抽出された課題及び対策案を参考としつつ、独自の視点により改めて分析・検証を行うこと。  
※分析の中で新たに交通量調査が必要だと判断される主要交差点については、信号現示調査及び交通量や交通流の変化等を測定・記録し、交通規制対策等の検討資料とする。ただし、調査箇所は委託者と協議の上、実施する。

(イ) 計画輸送量の検証

上記(ア)のデータ分析及び課題の抽出・整理に基づき、以下の計画検討の前提として用いる輸送量（輸送対象者数及び車両台数）を検証する。

なお、計画輸送量については、計画検討の進捗に応じ、必要な調整を加えるとともに、輸送ルート（方面）別、運行形態（計画バス・シャトルバス・乗用車等）別、参加者区分別に集計を行うこと。

イ バス輸送計画

(ア) 計画バス輸送計画

選手団、式典出演者、大会役員等を対象とした計画バスによる輸送計画を策定する。

a 計画バスの方面別輸送ルート、輸送人数、運行スケジュール、動線計画等の検討

計画バス輸送における選手団等の方面別輸送ルート（県内広域図及び会場直近図）、輸送人数、運行スケジュール（方面別の指定集合地出発・到着予定時刻、ルート上のインターチェンジ乗降予定時刻、会場側駐車場到着・出発予定時刻等）、動線計画を検討し、一覧表に整理し図示する。

b 計画バスの必要車両台数の精査

上記 a の検討を踏まえ、計画バス輸送に必要な車両台数を精査する。

なお、台数の精査に当たっては、同一車両の副次利用、待機車両の活用、輸送ルート及び輸送人数に応じた大きさ・タイプのバス利用など、最大限効率的な利用を検討すること。

(イ) シャトルバス輸送計画

交通対策検討調査の結果に基づく輸送拠点候補地（鉄道駅、パークアンドライド（以下「P&R」という。）の駐車場）のバス乗降場から会場側バス乗降場までのシャトルバスによる輸送計画を策定する。

a 乗降場バース数，輸送ルート，輸送人数，運行スケジュール，動線計画等の検討

各輸送拠点別に乗降場バース数（駅及びP&R駐車場側，会場側），輸送ルート（緊急時の予備ルートを含む。），輸送人数，必要バス台数，バス運行スケジュール，動線計画，乗降場における乗客の滞留スペースを検討し，一覧表に整理し図示する。

また，上記検討を基に，計画的かつ効率的なシャトルバス輸送を行うに当たって利用すべき輸送拠点を選定し，当該選定した輸送拠点を活用した場合のシャトルバス輸送案の全体計画を図示すること。

b シャトルバスの必要車両台数の精査

上記aの検討を踏まえ，シャトルバス輸送に必要な車両台数を精査する。

なお，台数の精査に当たっては，同一車両の副次利用，待機車両の活用，輸送ルート及び輸送人数に応じた大きさ・タイプのバス利用など，最大限効率的な利用を検討すること。

c 乗客の乗車時間分散方法の検討

シャトルバス輸送の円滑実施に必要な乗客の乗車時間分散方法（参集時，離散時別）を検討すること。

ウ 駐車場・乗降場等利用計画

下記により駐車場・乗降場等利用計画を作成すること。対象となるのは交通対策検討調査報告書に記載している全ての駐車場・乗降場（会場周辺のバス及び乗用車駐車場・乗降場，駅周辺のバス乗降場，P&R駐車場・バス乗降場，タクシー乗降場等）及び業務の進捗に応じ，新たに利用計画作成の必要性が生じたものとして甲が指示した駐車場・乗降場とする。

(ア) 駐車場・乗降場別の課題箇所の整理及び具体的な対策方法の提示

(イ) 参加者区分別・参集地域別の駐車場，乗降場の割当ての検討

(ウ) 駐車場・乗降場付近の誘導動線（参加者区分別及び車両別）の検討

(エ) 駐車場・乗降場別の場内利用計画の検討（駐車可能台数の調査に基づく駐車区画線引き，乗降バース，車両待機スペース，車両転回スペース，乗客滞留スペース，仮設物設置箇所，車両及び歩行者動線等を駐車場・乗降場別に図示）

(オ) 駐車場・乗降場別の整備計画（駐車場・乗降場の利用に当たって必要となる造成，改良工事，土入れ・ならし，草刈り，区画線引き，支障物の撤去・復旧等）

#### の検討と概算経費算出

- (カ) 駐車場・乗降場別の仮設物設置計画の検討と概算経費算出
- (キ) 駐車場・乗降場内及び周辺の入出庫方法及びスケジュールの検討
- (ク) 駐車場・乗降場が不足する場合、新たな候補地の検討

#### エ 鉄道輸送計画

以下の業務を行い、総合開・閉会式輸送時における会場周辺駅に係る鉄道輸送計画を検討する。

なお、検討対象の駅はJR鹿児島中央駅と谷山駅とする。

- (ア) 駅別、輸送方面別の輸送可能人数の把握  
大会参加者及び一般観覧者の駅別、輸送方面別の輸送可能人数を把握する。
- (イ) 駅別の乗降許容人数算出  
ホーム滞留容量、改札処理能力等を考慮し、駅別の乗降許容人数を算出する。
- (ウ) 駅別、輸送方面別の増便・増結の検討  
円滑な鉄道輸送の実施に必要な輸送方面別の増便、増結について検討する。

#### オ タクシー輸送計画

- (ア) 総合開・閉会式終了後のタクシー利用計画（配車方法、待機場所、動線等の図面作成を含む。）の検討を行うこと。  
なお、同計画は主となるタクシー事業者等と調整して作成すること。
- (イ) タクシー営業区域内の事業者の車種別配車可能台数（ジャンボタクシー、介護タクシーを含む。）の調査を行うこと。
- (ウ) 先催県（岩手国体、愛媛国体）のタクシー輸送実台数を調査し、その実績を踏まえた円滑なタクシー輸送の実施に必要な輸送力の確保を行うこと。
- (エ) タクシー事業者（個人タクシーを含む。）間の調整を行うとともに、統制可能な配車・運行管理方法の提案を行うこと。

#### カ 交通対策

以下の業務を行い、交通対策を検討し、表に整理し図示する。

- (ア) 交通誘導必要箇所の抽出  
下記の検討に基づき、交通誘導や交通規制が必要な箇所を抽出すること。
  - a 大会関係車両（バス、乗用車、タクシー、バイク、自転車、その他車両）の会場周辺の円滑かつ安全な動線を検討する。
  - b 大会参加者及び一般観覧者の駐車場・乗降場から会場までの円滑かつ安全な歩行者動線を図示する。検討に当たっては、会場内の動線計画との整合を図るとともに、異なる参加者区分間の交錯箇所の処理について特に留意すること。
  - c 交通総量抑制の観点から、会場周辺道路へ流入する一般交通の効果的な迂回誘導を行う方策を検討する。

(イ) 交通誘導要員配置計画（配置人数を含む）の検討

上記(ア)を踏まえ、交通誘導員の配置場所及び必要人数を検討し、要員配置計画図を作成する。

(ウ) 交通総量抑制広報計画の検討

交通総量抑制に効果的な事前広報の方法、実施スケジュールを検討し、計画案を策定する。

(2) バス車両確保対策

燃ゆる感動かごしま国体における総合開・閉会式輸送及び競技会輸送において必要となるバス車両の確保に係る以下の業務を行う。

ア 県内バス事業者のバス提供可能台数調査

燃ゆる感動かごしま国体の総合開会式開催3日前から総合閉会式の翌日までの期間において、県内のバス会社別の保有台数、提供可能台数、提供率を調査し、日別に集計する。

その際、観光バスタイプ（大型・中型・小型）、路線バスタイプ等の車種別に分類すること。

イ 県外バス事業者のバス提供可能台数調査

燃ゆる感動かごしま国体の総合開会式開催3日前から閉会式の翌日までの期間において、鹿児島県近隣各県のバス会社別の保有台数、提供可能台数、提供率を調査し、県別・日別に集計する。

その際、観光バスタイプ（大型・中型・小型）、路線バスタイプ等の車種別に分類すること。

ウ 県内バスの稼働状況調査

平成30年9月及び10月のバスの稼働状況を調査・集計する。

エ バス確保対策等の提案

上記調査により、バス提供可能台数が、国体時利用予定台数に不足すると考えられる場合は、その確保対策（競技会輸送に必要となるバスの斡旋方式の提案を含む。）と国体開催までの関係機関との具体的な調整等業務スケジュールを提案すること。

オ バス借上料金案の提案、調整

国体時のバス借上料金案（競技会輸送に必要となるバス借上料金を含む。）を提案するとともに、対象となる関係団体との調整を行うこと。

なお、料金案の作成に当たっては、「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について（平成26年3月26日九運公福第61号公示）」に基づいた運賃・料金の設定を反映させること。

カ 関係機関への説明資料作成，説明等

バス確保に当たり，甲が行う関係機関（各県バス協会，バス事業者等）への説明に係る資料を作成するとともに，説明時には必要に応じ同行し，説明の補助を行うこと。

### (3) 会議運営支援等

#### ア 会議運営支援

本件業務の効果的な調査・分析，提案を進めるため，甲が開催する輸送・交通専門委員会（年1回程度開催予定）及び交通関係機関等との各種調整会議（随時開催予定）に出席の上，意見を聴取し議事録を作成・提出するとともに，必要となる資料や情報を提供すること。また，必要に応じて本件受託業務の実施状況等について報告・説明を行うこと。

なお，会議等において提案された意見等は，甲と協議の上，本件業務内容に反映すること。

また，計画案策定の過程で甲が行う関係機関（交通管理者，駐車場管理者等）への説明等において使用する資料を作成すること。資料の作成に当たっては，計画案作成の過程で作成した資料を活用しつつ，甲の指示に基づき対外的な説明にふさわしい体裁とすること。

#### イ 輸送準備業務の支援

国体輸送の確実な実施のために，今後必要となる準備業務のスケジュール作成と必要経費の積算を行い，業務別・年度別にまとめた業務スケジュール案と見積書を，甲の指示する日時までに提出すること。

## 7 協議・打合せ

業務における協議・打合せは，当業務の専従担当者が必ず立ち会うものとし，業務着手時，中間納品時及び成果品納入時に行うほか，甲が必要とした場合は，随時，調査の進捗状況について，協議・打合せを行うとともに，資料，情報の提供を行うものとする。また，疑義が生じた場合は，遅延なく甲と協議し，その指示に従うこと。

## 8 資料の提供及び貸与

提供する資料等（データを含む。）は次のとおりとするが，別途必要な資料があれば，甲が確認の上，貸与するものとする。乙は，提供を受けた資料を本件委託業務終了後，速やかに甲に返却する。

- (1) 第75回国民体育大会輸送・交通基本方針
- (2) 第75回国民体育大会輸送・交通基本計画
- (3) 第75回国民体育大会輸送・交通基礎調査業務報告書

- (4) 第75回国民体育大会燃ゆる感動かごしま国体交通対策検討調査業務報告書

## 9 権利義務の譲渡等

乙はこの契約により生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承してはならない。ただし、甲の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。

## 10 成果品

- (1) 成果品は甲に帰属するものとする。成果品の内訳及び納品数は以下のとおりとする。

- ア 輸送準備業務支援資料 1部
- イ 輸送計画（第1次） A4判カラー刷印刷製本 20部
- ウ 輸送計画（第1次）（概要版） A4判カラー刷印刷製本 30部
- エ 会議運営支援資料 別途指示
- オ 上記ア～ウの原稿・原図・各種電子データ一式（CD-R等の媒体に収録すること）

- (2) 納期

- ア 輸送準備業務支援資料

平成30年8月31日（金）までに上記6(3)イに定める業務スケジュール案と見積書を第一次納品として提出すること。なお、納品後、本件委託業務の進捗に応じて修正の必要が生じた場合は、随時修正を行うこと。

- イ 輸送計画（第1次）及び輸送計画（第1次）（概要版）

平成30年11月30日（金）までに原案を第二次納品として提出すること。

平成31年2月28日（木）までに完成品を最終納品として提出すること。

- ウ 会議運営支援資料

会議等の都度、甲が指定した日時までに提出すること。

- エ その他

本件委託業務の円滑かつ効率的な実施のため、上記ア～ウ納期は、厳守すること。また、上記ア～ウの納期に関わらず、乙は甲の求めに応じ、随時必要なデータ等を提出すること。

- (3) その他

- ア 提出する電子データは以下によること。

- (ア) 電子データの作成に使用するソフトウェアは、Microsoft Word, Microsoft Excel 及び Microsoft PowerPoint のいずれかにより編集が可能なものを原則とし、その他のソフトウェアを使用する場合は、甲と別途協議するものとする。

- (イ) 保存媒体は、CD±R（RW）若しくはDVD±R（RW）を原則とする。また、保存媒体及び収納ケースの表面には本件委託業務の委託年度及び委託件名等を付

記すること。

イ 成果品の納入後、内容に不備等があった場合には、速やかに乙の負担で修正等を行うこと。

## 11 納入先

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会事務局

(鹿児島県国体・全国障害者スポーツ大会局 施設調整課宿泊輸送係)

## 12 検査等

成果品の納入後、甲が検査を行う。

## 13 著作権等

乙は本件委託業務の成果品に係る全ての著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。）を、甲に無償で納品時に譲渡するものとし、著作者人格権に基づく権利行使を行わないこととする。また、乙は成果品に係る全てについて、甲の承諾を得ずに第三者に公表、貸与及び使用させてはならない。

なお、甲に組織改正等による変更があった場合には著作権は変更後の組織に、組織の解散があった場合には、鹿児島県に帰属する。

## 14 留意事項

- (1) 乙は、本業務の実施に当たり、関係法令を遵守し作業を進めること。
- (2) 本業務に係る現地調査の実施に当たり、やむを得ず第三者の土地等に立ち入る必要のあるときは、事前に甲と協議するものとする。

なお、第三者に損害を与えた場合は、乙の責任において解決すること。